



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3882)1111 No.145

第3回
定例会



一ツ家第一公園

第3回定例会 会議のあらまし

平成6年第3回定例会は、9月16日から10月21日までの会期36日間で行われました。今定例会では、平成5年度4会計決算を認定した他、これ以外に区長から提出された一般会計補正予算など30議案、議員提出6議案並びに区民の皆さんから提出された請願・陳情について審議がなされました。

結果については、それぞれ本文記載のとおりです。

平成5年度決算を認定

区長提出議案のうち、平成5年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の4会計決算については、決算特別委員会を設けて審査を付託しました。

6日間にわたる同特別委員会での審査の結果、4会計決算はいずれも認定され、本会議で議決されました。

その他の区長提出議案は

いずれも原案可決

4会計決算以外の区長提出議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託され、原案のとおり可決とする各委員会報告のとおり本会議で議決されました。

議員提出議案は

意見書4件可決

条例は2件否決

今定例会では、6件の議員提出議案が出されましたが、このうち、特別区を「基礎的地方公共団体」とする法改正の実現を求める意見書、核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求め

る意見書、私学助成拡充を求める意見書、足立区内の定時制高校の存続を求める意見書の4議案を可決し、関係機関に提出しました。

なお、足立区高齢者入院見舞い金支給条例、老人医療費助成制度に入院給食費助成を区独自で上乗せを求める決議の2議案は否決されました。

(可決された意見書の要旨については8頁に掲載)

主な内容

- 区政を問う(各党・会派の代表質問)……………2～5頁
- 可決した主な議案……………5頁
- 平成5年度決算審査のあらましと各党・会派の態度……………6～8頁
- ・各党・会派の態度……………7頁
- ・決算額のグラフ……………8頁
- みなさんからの請願・陳情……………7頁
- 今定例会で可決した意見書……………8頁

政治家及び選挙に立候補しようとする者は、選挙区内にある者に対し、年賀状等の時候の挨拶状(答礼のための自筆によるものを除く)を出したり、寄付したりすることが禁止されています。

区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

各党・会派の代表質問

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する 11 人の議員が、3 日間にわたり、区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

第 4 回定例会本会議の予定

12 月 1 日・2 日・5 日・9 日・21 日

問



藤沼 壮次
議員

区の財政運営について問う

【問】長期にわたる不況と政策減税によって区の財政運営は非常に厳しい状況となっている。
平成 4 年度予算は不況の中で対前年度比 16% 強伸びし、計画事業等を積極的に推進した。この積極策が不況の長期化もあり、財政の硬直化を招いている。どのような評価をしているか。

【答】平成 4 年度から 6 年度までの 3 年間は、区制 60 周年記念事業や大型プロジェクトに積立基金を活用して、区民の生活基盤整備を積極的に進めてきた。確かに平成 5 年度決算では、経常収支比率が上昇しており、また今年度の政策減税等の影響に加え、来年度も政策減税が継続される見込であり、財政の硬直化が予想される。今後、国の動向を見極めつつ的確な財政運営に努めていきたい。

平成 7 年度予算編成における経常経費 10% 削減について

【問】来年度の予算編成にあたって前年度事業費 10% 削減と聞く。区は現状にあわなくなつた事業や費用対効果の低い事業は廃止しても区民サービスの低下を招かないとしている。しかし現実には廃止事業の選別は難しく結果として一律削減と同じ状態になり区民サービスの低下を招いてしまう恐れがあると思ふがその心配はないか。

【答】経費の削減は、事業の必要性や優先度、費用対効果、スクラップアンドビルドの徹底などの観点から事務事業を見直すことが前提であり、安易に一律削減を行うものではない。厳しい財政状況下ではあるが、区民サービスの水準が確保できるように工夫と努力をしていきたい。

自由民主党足立区議会

【答】経費の削減は、事業の必要性や優先度、費用対効果、スクラップアンドビルドの徹底などの観点から事務事業を見直すことが前提であり、安易に一律削減を行うものではない。厳しい財政状況下ではあるが、区民サービスの水準が確保できるように工夫と努力をしていきたい。

【問】公社は民間的効率性を担保する為に設立したが、それでも民間企業より公共に対する責任は重いものがある。障害者を固有・非常勤・臨時職員と各レベルで幅広く採用する責任があると思うが区はどう考えるか。

【答】現在、公社へ派遣している職員全体に対する障害者の割合は、約 1.7% となっており、区の割合（2.7%）より低いのが現状である。今後、公社における職場環境の改善や職務内容の選定等を図りながら、派遣職員を含む公社職員の雇用について、区・公社ともに努力したい。



資源回収業者への援助策について問う

【問】集団回収を行っている団体にはキロ 6 円の補助があるが、資源回収業者については補助がない。古紙価格の低下で回

収業者は転廃業の瀬戸際に立たされている。今後のリサイクル行政を考えると、民間業者の役割は大であり、事業が継続できるように補助金等ならぬかの援助が必要と思われるがどうか。

【答】現在、古紙の市況が低迷しており、回収業者の方々が厳しい状況の中で努力をされていることも承知している。区では総合的なリサイクル推進を目指しており、回収業者をはじめ関連業界の協力は不可欠なものと考えている。回収業者への支援策としては、古紙の需要を喚起させる「行政ブランド」の開発や事業の委託等を検討している。特色ある足立区型ストックヤードの設置を考えよ

【問】清掃移管に伴い各区はストックヤードの設置が義務づけられている。足立区はリサイクル関連の業者が多く地場産業の一つになっている。民間業者を最大限に活用することができるとのストックヤードの機能も他区と異なる。については、特色ある足立区型ストックヤードを考えるべきと思うがどうか。

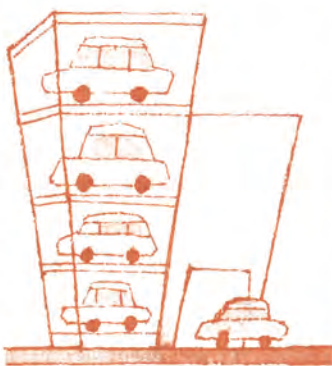
【答】幸いにも、当区においては資源回収業者の方が多数立地している。従って、今後、区においてストックヤードを整備する場合は、足立区の特性を活かしていきたい。

臓器移植手術への支援策を検討せよ

【問】臓器移植手術の費用は数百万円から数千万円にもなる。その費用の捻出には大変な苦勞をしていると聞く。については、区として何らかの援助（例えば融資制度や募金をし基金を作る

等）をすることも必要になってくると思う。将来の課題として考えるべきと思うがどうか。

【答】融資制度や募金による基金等の導入については、各種医療保険の適用の可否や現在、国で継続審議の扱いになっている臓器移植法の動向を見守っているが、国への要請を含め、今後の検討課題であると考えている。



大型公共施設の駐車場は建設コストの安いタワー式に変えよ

【問】足立区では大型公共施設の駐車場について、地下駐車場を中心として建設してきたが、建設コストは余りにも高い。今後建設する駐車場については、タワー式駐車場の積極的活用等経費の削減に努め、総量の確保に重点を置くべきである。

【答】区がこれまでに建設した地下駐車場は、いずれも施設の有効面積を確保するため用地の形状・面積から勘案し地下方式を採用した。今後、用地に余裕がある場合や、隣接に用地が確保できる場合は、地上駐車場やタワー式等駐車総量を確保すると共に経費の削減に努めたい。

不登校の児童・生徒のために上総健康学園を活用せよ。

【問】「足立区学校不適応問題協議会」の報告によると、上総健康学園等の施設を活用し、不登校の児童・生徒の長期・中

期・短期的な訓練を行なうことが望まれるとしている。大いに評価できる。実現への道筋を示して欲しい。

【答】同報告書によると、不登校の児童・生徒の中には、親元を離れた集団生活を通しての効果が認められる場合もある。従って、中長期的な対応については昨年度より実施している短期間のサマーキャンプの結果を、実現の第一歩として、その具体的な実施計画を進めていきたい。



鈴木 進
議員

ホームヘルパーの確保について

【問】一人で余生を送っているお年寄りや心身不自由な人達を暖かく介護するホームヘルパー制度がある。国の「高齢者保健福祉推進十か年戦略」の見直しが行われ、ヘルパーの必要数が倍増されるとのこと。これに伴い、区の計画ヘルパー数（千四百三十人）を変更する必要があるのか。また、必要数の確保はどのようにして図っていくのか。

【答】ホームヘルパー目標数の見直しは、高齢者生活実態調査の結果や国・都の動向を踏まえ、平成 8 年度に実施する予定である。ホームヘルパーの確保については、需要の動向や各供給主体の提供能力等を勘案しつつ供給体制の整備を検討していく。

東武伊勢崎線竹ノ塚駅の立体化について問う

【問】竹の塚周辺では、幾つかの踏切が街を分断し加えて交通の大きな障害となっている。竹

の塚周辺の東武線の高架化が、未だに実施されない理由と経緯及び同駅の高架化に対する区の基本的考え方、対応を伺う。

【答】環七建設当時、西新井で鉄道の立体化が道路の立体化で相当な議論があり、結果的には環七の都市計画決定が道路側立体化となった関係で鉄道立体化が西新井、竹ノ塚間で残されて現在に至っている。竹ノ塚駅の鉄道高架化については、今後竹の塚駅西口を中心とするまちづくりと合わせて、鉄道高架化のための検討を進めていきたい。

美術館建設構想について問う

【問】美術館の建設は、他の自治体の例をみても、構想の具体化に相当な時間をかけ、慎重な検討がなされている。区の第三次基本計画等に盛り込まれている美術館建設構想を具体化するに当たっては、他に誇れる美術館とするための周到な検討が必要であり、一日も早く区立美術館の基本構想を検討する場を設置すべきと思うがどうか。

【答】美術館の建設に当たっては、美術館の理念や運営についての構想を専門家を含めた委員会において、十分審議する必要がある。従って、現在行っている他の公立美術館の調査結果を参考に、今後基本構想を検討する場の設置を進めていきたい。



大神田賢次
議員

区内中小企業の海外展開の支援策について問う

【問】大企業は、コストの安い海外へ生産拠点を加速度的に移

代表質問

傍聴してみませんか
区議会本会議は公開されています

区政を

【問】今後の区内企業が守りの経営から新時代に向けての攻めの経営を推し進めるためには創意工夫のなかから、新商品を開発していくための助成策を創設すべきと思うがどうか。

【答】経済環境が大きく変化する中で、区内中小企業についても、起業家精神を発揮し、新分野への進出や新製品の開発を行うことが強く求められている。区としても、今後は企業の経営向上のための新製品や新素材の開発、新技術の研究・設備の導入といった企業の自主的な努力を的確に支援するための施策



しており、零細な下請企業はそのため仕事が減少し、ときには全く仕事が無いといった声が聞かれる。中小企業は、国内のコスト引き下げが無理なら自らも海外での低コストを利用して存続を図るのも方法の一つである。そこで、海外の相手先の紹介、交渉の支援を都市活性化センターではどこまでできるのか。

【答】海外での相手方紹介、交渉の支援は今後十分な研究が必要である。当面は、相手国の関係資料等の収集や法的解釈の指導といった実務面からの支援が考えられるので、都市活性化センターを十分に活用していく。

【問】商店街の空き店舗情報のネットワーク化はきめ細かく行え

【答】商店街の空き店舗情報のネットワーク化については、すでに取り組んでいると思うが、さらにきめ細かく、商店街にとって必要な所に必要な業種の人が出店してもらったための情報を宅建業界と連携を図りながら進めてはどうか。

【問】商店街の空き店舗情報のネットワーク化については、現在出店希望者と空き店舗の情報を収集・入力している。

今後、具体的なあつ旋の実績づくりにおいては、宅建業界と連携を図りつつ、商店街の業種・業態バランスを確保するよう、都市活性化センターを指導していきたい。



石銅 達夫
議員

【問】東西の新交通機関の整備は足立区民が求めている永年の願望である。本年五月に「区部東部地域環状交通機関の整備について問う」

【問】東部の新交通機関の整備は足立区民が求めている永年の願望である。本年五月に「区部東部地域環状交通機関の整備に関する要望書」が東京都知事に出された。今後関係部署の推進、対応策等、不退転の決意を聞きたい。

【答】要望書提出後の今年7月に足立区、葛飾区、江戸川区の三区長による会議を行い、環状交通機関の整備促進に関する協議会を設置することで合意した。鉄道の整備については、運輸政策審議会の答申に整備されるべき路線として盛り込まれるこ

とが必要であり、そのための調査・研究を行うとともに都、関係機関等に要望していきたい。

【問】梅島駅の改修について伺う

【答】新庁舎の開庁と同時に、利便性、快適性、グレード性が求められる。最寄駅である梅島駅の改修について東武鉄道との交渉状況と今後の事業計画について伺う。

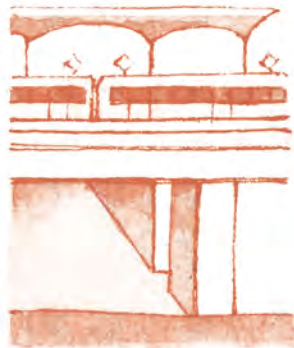
【問】梅島駅の改修については、これまで東武鉄道に対して、最寄駅にふさわしい駅舎改修の要請を重ねてきたところであり、今般、駅舎改修についての了解が得られた。

現在、区側が要請したエスカレーター・エレベーターの設置、駅舎と道路との段差解消、身体障害者用トイレの設置など具体的な事業計画の検討がされており、区としても、経費負担を含め積極的に対応していく。

【問】私立幼稚園入園補助金を支給せよ

【問】エンジェルプラン子育て支援と子供の急激な減少に伴う施策を国や都が考えているがその中に若年保護者に支給する私立幼稚園入園補助金制度がある。23区で支給されない区は足立区を含め4区のみであり、是非、周辺区とのバランスを考え補助金を支給すべきだ。

【答】私立幼稚園に入園している園児の保護者に対しては、現



在、就園奨励費補助金と私立幼稚園園児保護者負担軽減費補助金の支給制度がある。

【問】来年は、戦後50年目にあたる。この区切りの年を控え、あの思まわしい過ちを再び繰り返さないとの決意から、平和不戦の日を制定して区民が平和であることを喜びをかみしめる日としたい。そして、戦争を知らない世代に戦争の悲惨さを語り継ぐ責務と使命があると思うが改めて区長の所見を伺いたい。

【答】平和は万民の希求するところであり、戦争のない社会が理想である。当区としても、住民福祉の向上と区民の生命、財産を守るという行政運営の立場から、平和・健康・安全の視点での都市宣言を考えるべきだと思う。

【問】景気の動向が、ようやくゆるやかな回復基調に入ったとはいえ、これが税収にはね返ってくるには、かなりの期間が必要である。この際、小手先の手直しでなく、区政の枠組全体を問い直すチャンスと思うが、その視点に立った改革に取り組む考えはないか。

【答】平成7年度は、極めて厳しい状況が予測されることから継続的に実施してきた事務事業の見直しの手法を修正し、今回、



斉藤 八郎
議員

足立区議会公明党

入園料の補助については、各区の支給状況等を考慮しながら今後検討していきたい。

【問】現在3か所ある区民保養所はいつも満杯で、保養所に行ける方々は申込者全体の3分の1というラッシュぶりである。他の自治体の保養所の中には、あまり活用されていないものもあり、これを荒川沿川の人口で割ると、一人当たり5回以上も利用していることになる。地域住民に、より親しんでもらうために利用者のための駐車場の確保を図れ。

【答】現在、各保養所の客室利用率は約99%であり、他自治体との相互利用は大変困難である。しかし、地方の自治体が所有する保養所の中には利用率が大変低いところもあるので、そういう施設の区民の利用の可能性について検討していきたい。

【問】現在、各保養所の客室利用率は約99%であり、他自治体との相互利用は大変困難である。しかし、地方の自治体が所有する保養所の中には利用率が大変低いところもあるので、そういう施設の区民の利用の可能性について検討していきたい。

【問】保健福祉の専門職の養成を図れ

【問】当区として、保健福祉に関する学校を設立または誘致し、社会福祉士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士等の専門職を養成し、区内の福祉介護施設の



要員を確保せよ。また、それらの専門職を志す方々への支援策も講じるべきと思うがどうか。

【答】ご指摘の社会福祉士等の専門職は、今後の保健福祉サービスの要となるものであり、その養成学校は必要不可欠であると考えている。設置については、誘致等を含め検討し、併せて就学資金を貸与することにより就学を容易にし、人材を養成するよう検討したい。

【問】建設省の調査では、昨年1年間に散策・スポーツ等で荒川を利用した人は約4千万人であり、これを荒川沿川の人口で割ると、一人当たり5回以上も利用していることになる。地域住民に、より親しんでもらうために利用者のための駐車場の確保を図れ。

【答】グラウンド等の有料施設のある場所では、利用者を特定し車の整理場として3か所整備し、さらに増設を国に要望している。今後、「荒川下流の将来像計画」作成の中で、駐車場施設のあり方や管理運営の方法についても研究し提案していきたい。

【問】異郷の地での事故や病気、言葉の問題での届出書類の間違い等、トラブルに巻き込まれた外国人が日本人と差別なく身分を保証されることが真の国際化であり、区としても真剣に取り組むべきである。新庁舎のオ-



白川 由人
議員

ブンに合わせて、外国人登録の窓口に隣接したところに外国人相談窓口を常設せよ。

【答】新庁舎の外国人への相談窓口の設置は、当区の外国人の増加状況や現在行われている相談内容の動向をふまえ、外国人への生活案内も含め検討したい。



「彫刻の森公園」を舎人公園を含めた適地に建設してはどうか

【問】「彫刻のまち足立」の展開として、区内随所に彫刻をバラまくのも一つの方向ではあるがインパクトに欠けるのではと心配している。そこで、足立区が彫刻のまちづくりに取り組んでいるシンボルとして、これまでの作品に加えてハイレベルの作品も集めた「彫刻の森公園」を建設し、足立区の名所として育成すべきと思うがどうか。

【答】ハイレベルな作品を中心にした彫刻のあるまちづくりも彫刻施策の大きな分野だと認識しているが、記念事業などとして取り組むのが良いかと考えている。舎人公園は、美術館構想もあるので野外彫刻については、この構想と合わせて検討したい。

学校給食民間委託について問う

【問】議会との約束では、学校給食の直営校と民間委託校が半々になった段階で内容を検討し、将来の方向性を決めることになっている。しかし、今の区

の姿勢は、何が何でも民間委託という路線を貫くために他の意見には聞く耳を持たないというふうにししか見えない。まもなく、民間委託の比率が50%になるが、議会にどんな形で報告し、検討する機会を持つつもりか。

【答】民間委託の推進は、現業職員の退職不補充方針を前提に、検討委員会を設置し検討している。その中で結論が出次第、議会に報告し、ご意見をいただきたいと考えている。



友利 春久 議員

「リサイクル都市足立」を創るための施策を進めよ

【問】ここ数年のゴミの減少は、各区のリサイクルが進展している結果と思うが、不況による消費の引き締めによるところも多いと思われる。今後、景気の回復に伴う消費の拡大によるゴミの増大が危惧される。今こそ、生活スタイルの見直しと行政として「リサイクル都市足立」を創るための施策を強力に進めよ。

【答】「リサイクル都市足立の創造」には、一人ひとりが生活スタイルを見直し、資源循環型の省資源・省エネを意識していくことが基盤となる。区としても、リサイクル活動の一層の推進と集団回収の拡充に加え、今年度は、再生品の利用拡大と資源回収ルートの確立を検討する。

雨水利用を本格的に考えよ

【問】日本列島は、年々小雨化の傾向を示しているが、生活用水・工業用水等の水需要の伸びは大きく、水資源の有効利用は

将来の足立区にとっても重要な問題点の一つと思われる。そこで、雨水の活用を本格的に考えるべきと思うがどうか。

【答】当区では、平成4年度に「水循環基本計画」を策定し、雨水貯留利用として緑への散水・雑用水としての使用等を考えている。これに基づき、竜井堀親水水路等で、雨水利用を実施したが、今夏の異常気象で雨水利用の必要性は痛感しており、今後は積極的に取り組んでいく。

日暮里・舎人線について問う

【問】日暮里・舎人線の開通は、足立区西北部の住民の悲願である。7月下旬から、都市計画素案の地元説明会が行われ、いくつかの問題点が出たと聞いているが、その解決策、及び今後の



大島 芳江 議員

平和に対する区長の見解を問う

【問】最近、平和理念を具体化した憲法第九条に様々な理由をつけた改憲の動きが強まっている。区長は、区民が安心して暮らせる前提は恒久平和だと言っているが、憲法第九条を擁護する立場なのか。また、先の15年戦争を侵略戦争と認識するか。

【答】私は、地方自治体の長の立場で第九条のみならず、日本国憲法を擁護する立場である。昭和の戦争への認識は、その時代を経験した私としては難しい問題であり、軽々に結論を申し上げられない。

日本共産党足立区議団



都区制度改革について問う

【問】「都区制度改革に関する最終素案」は、政令指定都市の事務が移管から委任とされ、特別区の性格については自治法上に規定する旨が削除されるなど、従来の検討案から大きく後退した。区長はどう受け止めるのか。また、基礎的自治体として地方自治法に規定するよう強く迫るべきではないか。

【答】政令指定都市の事務は都から、区が行うのは困難であると聞いており、やむを得ないと考えている。地方自治法上に規定することについては、都でも法制化要望の動きがあり、国との折衝を待つことになるが、私としては自治法上に規定されることを期待している。

福祉事務所構想について問う

【問】新しい福祉事務所構想は、どこの福祉事務所でも相談にのってもらえ、手続きがとれるような総合相談室を作り、電算システムも導入する計画だと聞いている。相談機能における電算システムの位置づけをどう考えるのか。この計画だと、300種類の施策を福祉事務所の窓口で対応することになる。移管される事務量に見合う人員を増やせ。

【答】電算システムは、適切で効率的な相談機能を実現するための支援システムと考えている。また、福祉事務所が地域福祉の総合窓口としての機能を発揮できるよう、職員配置等を含めた条件整備も現在検討中である。



本庁舎跡利用計画について問う

【問】日本共産党が、独自に行ったアンケート調査では、ホテル建設・区の言うやり方でのホテル運営ともに圧倒的多数の区民が反対である。真に区民が望む施設は、文化・スポーツ等の区民施設や病院等である。区長は、こうした区民の意見を認識しているか、また、どう受けとめているのか。

【答】ホテル導入は、庁舎跡利用対策特別委員会での結論をもとに、審議会での十分な審議を経て得たものである。地元に対しては説明会を開催し、ご意見、

ご要望を承っており、その一つを真摯に受け止め耳を傾けるべきだと考えている。高齢者にも入院給食費自己負担分を助成せよ

【問】入院給食費の有料化に伴い、老人医療を除く医療費助成制度では、自己負担分を都・区が助成すると聞いている。老人医療費助成制度でも入院給食費自己負担分の助成をするよう都に要請し、都が実施するまでは区で実施せよ。

【答】都の老人医療助成制度は、老人保健法と同一内容で実施しており、医療費の一部負担金についても同一金額で導入している。今回も従来の経過を踏まえて都が決定したものであり、助成について都に要請する考えも区が独自でやる考えもない。



伊藤 和彦 議員

ホームヘルパーの40人定員化を改め、正規職員を増員せよ

【問】在宅高齢者の命とくらしを守る仕事であるホームヘルパーには、多くの専門的機能が要求される。しかし、区は「区ヘルパー」の役割は、コーディネーターが中心的業務で40人定数でこゝと足りる。とし、区ヘルパーの増員を図っていない。今後の高齢化に伴い、ヘルパーを派遣する世帯数も回数も増やさねばならないのは明白である。正規職員を増員すべきではないか。

【答】ホームヘルパーの将来需要に対応するには、多様な供給主体によることが必要だと考えており、本年度から社会福祉協

議会で10名の非常勤ヘルパーを採用した。今後も、社会福祉法人への事業委託も含め検討していくので、当分の間、区ヘルパーの定数増は考えていない。



シルバーカーを支給せよ

【問】高齢者の日常の外出を増やし、転倒防止のためにすでに都内11区で実施しているシルバーカーの支給を、当区でも、日常生活用具に加えて支給せよ。

【答】現在、都でシルバーカーを日常生活用具の支給品目に追加することを検討しており、当区でもこの早期実現を促進するため、都に対して要望していく。



大森 健司 議員

上沼田南地区等の都市改造を目的とする区画整理について問う

【問】住民が安心して住み続けられるまちづくりこそが真のまちづくりである。まちづくりの主人公は区や開発業者等ではなく住民であるはずだ。区の姿勢は、見た目にきれいなまちづくりを一方的に押しつけているようだがどう考えているのか。

【答】まちづくりの主人公は住民であると認識している。特に区画整理は、住民の理解と協力がなければ進められないと考えており、事業の推進にあたって

は、区が計画を押しつけるのではなく、説明会等を重ね住民の意見を反映するよう努めている。

区画整備事業は、弱者に対する配慮も怠るな

【問】区画整理をどうしてもやるのなら、過小宅地の弱者に対し「ノー減歩・ノー清算」等の要求に誠実に応えるべきではないか。また、生活困窮者等の弱

足立区議会新民主連合



野中 栄治
議員

平成7年度行財政運営方針について問う

【問】区は、来年度の特別減税に伴う財源確保策として「減税補てん償」の発行を考えずに歳入不足を補うとする考えに変わりはないか。また、歳出削減の方策が出ているが、各事項の該当事業を示されたい。

【答】財政の硬直化を防ぐために、来年度は基金の弾力的運用と事務事業の見直しで対応するが、それでも歳入に不足が生じる場合には減税補てん償の活用も考えていく。歳出削減の具体的内容については、予算編成の過程で明らかにすると考える。

都区制度改革について

【問】東京都から提示された都区制度改革の最終素案では、特別区の法的位置づけが削除され、実施時期についても平成12年4月と大幅に後退した。なぜか。

【答】今回の都の素案は必ずしも満足のいくものではないが、時機を逸することだけは避けた

者対策はどう考えているのか。

【答】区画整理は、地権者の公平な負担が前提で「ノー減歩・ノー清算」は、過小宅地でも困難だが、減歩の緩和や精算金ができるだけ少額になるような方向で配慮していきたい。また、生活困窮者、高齢者等については今後個別の状況に応じて可能な限りの対応をしていきたい。

いとの判断から了承した。その際、特別区は基礎的自治体の法制化について都知事に対し、改めて強く要請した。また、実施時期は、特別区が円滑な清掃事業を行うために延長された。



福祉のまちづくりについて

【問】福祉のまちづくり地区内における歩道の整備は、改正後の道路構造令に基づき、有効幅員の完全確保、歩行者滞留スペースの確保、ベンチ・上屋の設置に努めよ。また、整備計画（モデル事業）の年次計画を示せ。

【答】現状の道路幅員は狭く、構造令の求める歩道の確保を図るには、用地買収や交通方法の変更など総合的な検討が必要である。整備の年次計画については今後検討していく。

可決した主な議案

◆予算・決算

平成5年度足立区一般会計歳入歳出決算

平成5年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成5年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

平成5年度足立区用地特別会計歳入歳出決算

（あらましを6～8頁に掲載）

平成6年度足立区一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に70億1千184万6千円を追加し、予算総額を2千259億4千684万6千円とするもの。

平成6年度足立区国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に7千526万1千円を追加し、予算総額を44億4千258万3千円とするもの。

◆条例の制定・改正

足立区議会議員及び足立区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

選挙運動用ポスターの公費負担限度枚数を変更するもの。

足立区立区民保養所条例の一部を改正する条例

区民保養所の使用料の算定基準を変更するもの。

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

の一部を改正する条例

国民健康保険法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。

足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

支給対象疾病に「遺伝性（本態性）ニューロパチー」を加えるもの。

足立区保健所設置等条例等の一部を改正する条例

保健所法の名称が地域保健法に改められたことに伴い、規定を整備するもの。

足立区千住大川端地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

足立区竹ノ塚駅西口地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

それぞれの地区の良好な居住環境を確保するため、建築物の用途、敷地及び構造に関する制限をするもの。

足立区教育研究所条例の一部を改正する条例

教育研究所の区民の利用に供する施設を改めるもの。

◆請負契約

①契約金額②相手方（JV）共同企業体）方法は、すべて指名競争入札

歩道整備工事ならびに東六月町、平野三丁目付近柵設置工事

①1億9千55万円②東京建設㈱

歩道整備工事ならびに神明二丁目、六木四丁目付近柵設置工事及び掘削復旧工事

①1億9千55万円②㈱武士保組

◆委託契約

熊之木排水場樋管撤去工事

委託契約金額→2億628万8千400円・施行地→江北二丁目47番地

先・委託契約の相手方→建設省関東地方建設局長

◆財産の受け入れ

負担付き贈与にかかる財産の受け入れ

東京都所有の土地を、足立区が20年間公園用地として使用する

ことを条件に、贈与を受けるもの。

（該当地）

（所在）大谷田一丁目34番6（面積）322・38㎡

◆その他の議案

町区域の新設及び一部変更につ

いて 地方自治法の規定に基づき町区域の新設及び一部変更をするもの。

（新設）古千谷本町一丁目（変更）舎人二丁目四丁目

◆諮問

足立区障害福祉総合センターの使用不承認に関する異議申立て

足立区障害福祉総合センターの使用不承認に伴う異議申立て

伊興五丁目付近柵設置工事及び掘削復旧工事

◆専決処分の報告

損害賠償の額の決定

4件の損害賠償の額を決定するもの。（庁有車の交通事故等）

議決を得た契約の変更

都市農業公園建築改良工事・伊興五丁目付近柵設置工事及び掘削復旧工事

■特別区道路線の認定

所在地	延長 (m)	幅員 (m)
中央本町四丁目地内	341.51	4.00～8.00
六月二丁目地内	35.98	4.00
扇三丁目地内	42.60	5.87
島根四丁目地内	299.70	16.00～19.41
舎人五丁目地内	199.36	16.00～16.17

■特別区道路線の廃止

所在地	延長 (m)	幅員 (m)
古千谷一丁目・二丁目地内	1125.90	6.00

■意見の分かれた案件

(注) ○…賛成 ×…反対 △…退場

件名	結果	会派名			
		自由民主党	公明党	共産党	新民主連合
平成5年度足立区一般会計歳入歳出決算・平成5年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算・平成5年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算・平成5年度足立区用地特別会計歳入歳出決算	認定	○	○	×	○
足立区立区民保養所条例の一部を改正する条例・足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例・足立区保健所設置等条例の一部を改正する条例・足立区千住大川端地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例・足立区竹ノ塚駅西口地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	原案可決	△	○	×	○

平成5年度各会計決算の あらましと各党・会派の態度

決算特別委員会を設置

今定例会に、平成5年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保険医療特別会計、用地特別会計の4会計歳入歳出決算の認定を求める議案が区長から提出されました。

議会はこれを審査するため、委員26名で構成する決算特別委員会を設置し、議案の審査を付託しました。

委員会は、決算審査に先立ち、正・副委員長との互選、審査日程等委員会運営についての協議を行い、委員長に杉山秀雄議員、副委員長に上田二郎議員、小野実議員を選任し、9月29日・30日、10月3日・4日、6日・7日の6日間にわたる審査日程を決定し、引き続き議案の審査に入りました。審査方法は4議案を一括議題に供し、一般会計歳入歳出決算から順次質疑を行いました。

主な質疑項目

今委員会で出された主な質疑事項としては、厳しい財政状況下での今後の財政運営について、公債費比率及び起債の見直し、特別区税収入の今後の推移や積立基金の弾力的な運用に関すること。また、都区制度改革に対する区の取り組み、リサイクル推進事業、河川の水質浄化対策

に関すること。中小企業に対する融資対策等の支援策、ホームヘルプサービスの充実及び特別養護老人ホームの拡充、成人健康審査に関すること。区画整理事業や不燃化促進事業と用途地域の見直しに関すること。学校週5日制及び学校開放と学校警備の問題に関することなどがあり、更に各党各会派委員から区政全般にわたって活発な質疑が行われました。



決算に対する評価

平成5年度の我が国経済は、春先には一時景気回復の兆しが見られたものの、夏場にかけて急激な円高が進行したこと、景気後退が長期化し、大企業によるリストラ、それに伴う雇用調整の問題、また、産業空洞化への懸念が表面化した年でありました。

一方、区政においては、第二次基本計画の最終年次であり、「ギャラクシיתי」を初め、

「生物園」、「ベルモント公園」、「千寿桜小学校」、「那須・森の家」といった区民のニーズに応える施設が次々に完成し、更に乳幼児医療費助成事業、あいあい公社による宅配給食サービスの拡大といった福祉施策に対する区民の要望に対しても充実が図られた年でありました。

さて、平成5年度の一般会計予算について、区長は、財政環境は一段と厳しさを増しているが、来るべく二十一世紀を見据え、効率性を確保しつつ、「人生八十年社会のしくみづくり」の実現に向けて、三つの重点課題である「まちづくり施策」、「地域保健福祉施策」、「生涯学習推進施策」を軸に、環境対策、リサイクル推進、また、エイズ拡大防止などの緊急課題に取り組み、「住んでよかったといえる足立区」を目指して、積極的な財政運営を図ってまいりたいと述べております。

このような方針に基づき執行された結果、一般会計は歳入で2千319億7千237万8千178円、収入率100・60%、歳出では2千262億2千832万6千265円、執行率98・11%となりました。財政構造の弾力性や健全性を表す経常収支比率は72%であり、前年度に比べ3・1ポイント上回り、財政の硬直化が見えますが、全般的に健全な財政運営が図られ

ております。

しかし一方では、国の不当な補助金カットや超過負担を容認し、都区財調でも基準財政需要額の減額を受け入れるなど財源確保の努力もせず、歳出面においても多額の費用がかかる庁舎建設を推進したことにより区民サービスのあらゆる分野に弊害が生じており、本決算を容認できないとの意見もありました。

審査の結果

10月7日すべての質疑を終り、各党各会派から決算に対する意見及び要望（次頁にその要旨を掲載）が述べられた後、直ちに採決が行われました。

結果は、いずれも賛成多数により認定と決し、述べ6日間にわたる決算特別委員会の全ての審査を終了しました。

委員会における審査の経過及び結果は、10月21日の本会議において上田副委員長から報告が行われ、委員会審査結果のとり認定の議決をいたしました。

みなさんからの 請願・陳情

採択したもの

- 「核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書」採択に関する陳情（意見書を8頁に掲載）
- 足立区内の定時制高校の廃校

廃科に反対する陳情

- （意見書を8頁に掲載）
- 私学助成拡充を求める意見書採択に関する陳情（意見書を8頁に掲載）

- 北千住駅の東口及び二階通路の整備に関する請願
- 北千住駅舎の改築に合わせて東口のエスカレーターや通路等の施設の改善及び駅前周辺整備等を求めたもの。

不採択にしたもの

- 行政界区域の変更に関する陳情

八潮市大学浮塚字中ノ島地区は、八潮市の孤島であり普段の生活も足立区内で行われている。行政界を見直して、同地区を足立区へ編入するよう求めたもの。

- 不況のなかで、就学援助の認定基準の緩和を求める請願
- 就学援助制度の認定基準（倍率）を緩和するよう求めたもの。

- 「真に国民のための公共事業推進を求める」に関する陳情
- 公共事業について、国民要求に基づき長期展望に立つて計画し、公平な事業執行をするよう求めたもの。

- 綾瀬幼稚園の存続を求める陳情
- 私立綾瀬幼稚園設置者が3歳児保育の中止、2年後の終園の方針を再考（撤回）し、園の存続を図れるよう区でもあらゆる努力をするよう求めたもの。

- 足立区内の無認可保育室に対して、家賃の一部補助をお願いする陳情
- 足立区の助成金が、わずかなため運営が苦しい無認可保育室に対して、家賃の一部補助を求めたもの。

めたもの。

継続審査にしたもの

- 熊倉・菅原邸南側42条2項道路、ブロック塀（違反建物）に関する陳情
- 都市計画公園の変更を求める請願
- 図書館建設協議会の設置に関する陳情
- 「人と自転車が安心して渡れる橋」を要求する請願

- 区立図書館の廃棄図書のリサイクルの促進に関する陳情
- 治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定に関する陳情
- 地元中小建設業の不況打開と振興政策を求める陳情
- 地元中小業者への不況対策融資制度の拡充を求める陳情
- 都市計画公園の変更を求める陳情
- 公団住宅の建て替えに関し円満解決を求める陳情
- 小学校の授業の水泳指導に対して、学校長の申し出がある学校について助員の配置を求める請願
- 在日本朝鮮人の一致した要求である国民年金法適用における差別の解消と、在日本朝鮮人高齢者と障害者への年金の支給措置をとられることを強く求める陳情
- 常東老人集会所設置に関する請願
- 鹿浜六丁目29番に計画中の都清掃車専用駐車場の移転を求める請願
- 朝鮮学校に対する処遇改善の実効措置を求める陳情
- 学習内容のつめこみを緩和し、学校5日制時代にふさわしい、

- ゆとりある教育内容にするため、教育課程の基準（学習指導要領）の見直しを、早急に実施することを求める意見書の採択に関する請願
- 全日制高校への進学を希望する中学生に進路を保障するための請願
- 私立幼稚園の教育諸条件改善と父母負担の軽減のため、東京都へ公費助成の拡充を要請する意見書提出を求める陳情
- スポーツの健全な発展をゆがめる「サッカーくじ」法案化に反対する請願
- カバン、袋物製造業の保護育成のための陳情
- 骨粗しょう症予防対策事業の実施を要求する請願
- 「被爆50周年記念事業」への助成を求める陳情
- シルバーカー支給に関する請願
- 高齢者日常生活用具（歩行車）の給付事業の実施についての請願
- 共同住宅「仮称五反野マンション」建設に関する請願
- 共同住宅「仮称アルカサル西新井」建設に関する請願

取り下げられたもの

- 水俣病被害者の早期救済に関する陳情
- 共同住宅「仮称ライオンズマンション五反野弘道」建設に関する請願

新たに提出されたもの

- 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願
- 区立小・中学校の学校図書館の地域開放を求める陳情

自由民主党足立区議団 認定

厳しい財政状況下では優先事業の選択が必要
その指標は将来を見通した区民サービスの実現

秋になり景気の動向にいくらか明るい兆しが見えてきたとはいえ、産業の空洞化は想像以上に進んでおり、構造不況の先行きを一層不透明なものにしている。区内で営業する多くの中小零細企業は価格破壊とも言われる生き残り競争にかけて深刻な状況下に置かれている。政府は今国会で所得税減税案と合わせ、将来に向け消費税率を5%に引上げを提案しているが、今後の地方財政は200兆円を超える累積赤字を抱えた国の財政と無関係ではない。

以上のことから、今後長期にわたって厳しい財政事情に置かれることを覚悟しなければならないが、それは地方自治が改めて問われる時代でもある。来年の法改正に向けようやく基礎的な自治体に位置づけられる見通しがついたが、その実現のためには、区民がそろって参加する自治意識の高揚が何より大事な条件である。

予算の執行にあたって5%の削減目標に向けて努力されたことは評価するが、目的は数値目標を達成することではなく行政効果がいかに上がったかという点にある。

委員会の中でも我が党各委員から指摘されたように、執行率にこだわる余りに、節約しつつより多くの効果を求めるという努力を忘れてはならない。来年度は既に10%の削減が依命通達されており、今後とも計画事業を実現していくためには基金の取崩しや起債の活用は避けられない。財政の硬直化が心配されるところであるが、問題は何を優先させるかであり、その指標は将来を見通した区民サービスを実現することにあることを忘れてはならない。これまでも事あるごとに民間の経営感覚を持った発想の導入を指摘してきたが、今後はサービスの質や量においても住民自治の名にふさわしい内容に転換していく必要がある。

行政改革は単に役人の人減らしだけが目的ではなく、これを実現するためには職員のモラルと区民の自治意識の高揚が重要である。そのためには64万区民の首長としての区長の責任はますます重いものがある。区長におかれてはますます健康に留意されると共に、その職務の大切なところも十分に自覚されるよう要望する。

最後に我が党各委員の要望、指摘については真摯に受け止め、今後の予算に反映されるよう求め討論とする。

足立区議会公明党 認定

福祉施策の一層の充実に向けて工夫と努力を
計画的・効率的な行財政運営の推進を望む

平成5年度は古性区長4期目の最初予算であり、第二次基本計画の最終年次にあたると共に、本年度にスタートした第三次基本計画へのステップとなる年であった。この節目にあたって編成された予算は、深刻化する不況と一段と厳しい財政状況のなか、積極的に起債や積立金を活用するなど歳入の確保を図り、実施計画に定めた計画事業や新規、拡充事業への展開を図ったものであった。これは足立区がこれまで計画的に事務事業の見直しや、行財政の効率化を進めると共に、各種基金を積立て計画的な施設建設や財政の健全化に努めてきた成果である。また、この5年度予算審議において、わが党などがその実現を強く要求した「成人健康診査の無料化」と「三歳未満乳幼児医療制度の所得制限撤廃」が本年度速やかに実施されたことも合わせて評価したい。

しかし、今回の決算審議において各委員からたびたび指摘されたことは、ムダを排したよりキメ細かな行財政運営の執行と、区民一人一人に光を当てた福祉施策の推進である。これは財政環境の悪化とともに、区施設の増加に伴う施設管理の委託経費の増加、減収補てん債の発行など、財政硬直化や財政圧迫の要素が今後共、増加する傾向が想定されているからである。よって区政執行にあたっては的確な財源の確保と共に諸経費の節減に努め、簡素にして効率的な運営と長期的視点に立った計画的、効率的な運営、活力に満ちた行政運営を推進すると共に、より一層の福祉施策の充実に向けて工夫と努力を要求する。また5年度に新設された用地特別会計については、今後とも先行用地取得の目的・用途をさらに厳しくみつめ、区と公社間の万全な意志の疎通を要求したい。

また、新年度予算への編成方針である平成7年度行財政運営によると引き続き行財政改革に努めることとし、事業の成果と効果を測定・評価する新たなシステムを導入するとしている。本件については、わが党と十分な意志の疎通を図るよう特に要求する。

この他、わが党委員から区政全般にわたって様々な問題点の指摘や提案・要望がなされたが、その一つ一つを「区民の声」として受け止め、今後の区政執行に活かすと共に、新年度の予算編成に反映されるよう期待する。

日本共産党足立区議団 反対

大型プロジェクト中心を改め区民の切実な要求
こそ最優先される区民本位の区政に転換せよ

区は、前年比2.3%増の予算にするため、ため込み金を89億7千万円余、地方債を32億7千8百万円余前年度より増やした。不況にあえぐ区民を救済するため必要な財源を確保することは当然の責務である。ところが国の不当な補助金カットや超過負担を容認し、また都の恣意的な意向により、都区財調制度はじまって以来の基準財政需要額の減額を受け入れ、その結果平成5年度だけでも113億1千5百万円余の減収となり、足立区の財政を圧迫している最大の要因となっている。

歳出で見れば、ため込み金や起債の充当先の最高のものは庁舎建設であり、このため、いかに区民の求めるサービスが削り取られて来たか、悪政の結果を示しており、平成5年度決算にもその弊害が各部に現れている。具体的には重点施策と言われている「地域保健福祉計画」でも、正規職員によるホームヘルパー、看護婦、理学療法士などは人件費抑制で増やさず、もっぱら登録ヘルパーに頼り、在宅福祉を求めている区民を苦しめる結果となっている。特養ホームの建設も不十分で待機者は50名にも及び、何年待てば入所出来るのか明確にならない状態が続いている。また、無認可保育室・保育ママへの助成も全都最低である。中小企業対策も予算面では23区平均の半分しか支出しておらず、業者支援策はほとんど無く、重点プランになっていない。

区画整理事業でも「減歩」を少なくする努力に欠けており、また、公園清掃や草刈りの費用も削り、現業不補充方針や民間委託の弊害も深刻になり、学童保育事業も「保育に値しない」などの声が聞かれ、ボランティア職員の熱意をもそいでいる。学校給食の民間委託の「節減」も根拠が薄くなり、直営に戻すべきである。

このように、区民サービスを切り縮めて浮かせた財源を庁舎建設には大盤振る舞いし、区民の目線で見るならば最大のムダ使いをしている。その上、ホテル建設など二重のムダ使いである。今、来年度予算編成で10%削減が提案されているが、庁舎建設の凍結や繰延べ、ホテル計画の白紙撤回などこそ求められており、現行の行政姿勢を改め、区民の切実な要求こそ最優先される区民本位の区政に転換することを求め、討論を終わる。

足立区議会新民主連合 認定

基金・起債の活用による積極予算を評価する
事務事業の見直しと自主財源の確保に努めよ

平成5年度一般会計当初予算は、国が0.2%の徴増、都はマイナス3%の減額予算という緊縮財政状況の中、足立区の予算は大きな伸びを示した前年度の予算を1.69%上回り、基金の取崩し、起債の活用で財源確保を図り行政需要に積極的に応え、不況下の区民生活を下支えるものであった。

本会計決算の歳入のうち、自主財源の構成比は49.5%、対前年度の伸び率は3.7%で歳入決算額の伸び2.7%を上回った。しかし、自主財源で注目すべき点は少なくとも15年間は伸び続けた特別区民税が前年を下回ったことである。主たる原因は土地譲渡所得の減少であるが、この長期不況は今後も暫くは続くと思われる。また平成6年の減税による当区の減収分約70億円は起債でまかなったものの、自主財源の確保を追求してきた当区にとつて大きな痛手となっている。今後の税制改革の動向によつては、更に大きな減収が予想され、事務事業の見直しと共に自主財源の確保が求められる。

歳出のうち、義務的経費の構成比は漸減傾向が見られるが、公債費は前年度比で1.2%の減となったものの区債の5年度末残高は85億5千万円余で前年度より21.3%の増加となっており、今後起債については十分な検討を加える必要がある。また、実質収支比率・経常収支比率・公債費比率の各財政指標もおおむね評価のできる水準を維持しており、健全な財政運営といえる。しかし経常収支比率は今後の事業執行で数値が上がり、現行水準を維持するのが困難となる。公債費比率も今後の区民税の減収、投資的事業の拡大などで平成7年度にも10%に近づく状況も考えられ、基本計画・実施計画の見直しを考慮する必要があると考える。

今後の要望としては、①区地域保健福祉計画の実施予算を確保すること ②本庁舎跡利用についてはホテル建設も含めた再考を求める ③公共施設建設コストの適正化に努めること ④小・中学校校舎の改修計画を早急にまとめ、財源の確保に努めること ⑤足立都市活性化センターは今後の経営方針を明らかにすることである。

これまでの我々の指摘、提案、要望を真摯に受け止め、来年度予算での予算化を強く期待をして討論を終わる。

平成 5 年度各会計決算

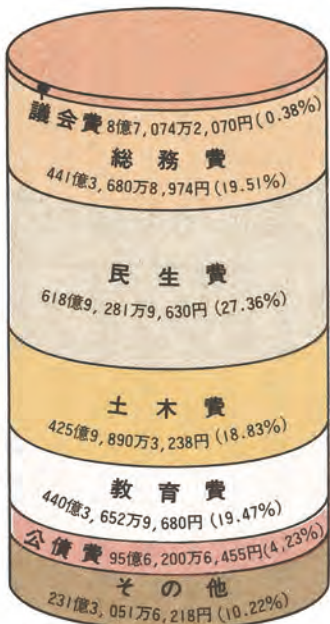
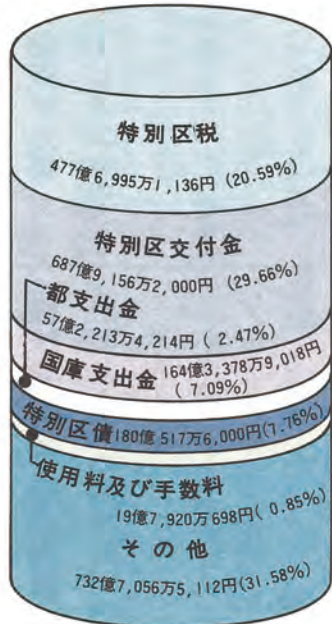
一 般 会 計

〔歳入の部〕

2,319億7,237万8,178円 (100%)

〔歳出の部〕

2,262億2,832万6,265円 (100%)



国民健康保険
特 別 会 計

〔歳入の部〕

395億2,851万1,869円 (100%)

〔歳出の部〕

387億9,637万 316円 (100%)

老人保健医療
特 別 会 計

〔歳入の部〕

294億5,374万2,507円 (100%)

〔歳出の部〕

291億2,020万5,573円 (100%)

用地特別会計

〔歳入の部〕

31億5,372万6,000円 (100%)

〔歳出の部〕

31億5,372万5,970円 (100%)

今定例会で可決した

意見書 (要旨)

特別区を「基礎的地方公共団体」とする法改正の実現を求める意見書

第二十二次地方制度調査会は、平成2年9月、「都区制度の改革に関する答申」を内閣総理大臣に提出した。

この答申によれば、清掃事業等大幅な事務事業を東京都から特別区に移管すべきとされ、特別区の性格を「基礎的な自治体」であると考え、自治権拡充に向けて大きな前進が見られた。

足立区議会は、この答申の主旨を踏まえ、東京都とともに特別区の自主性、自律性を高め、特別区を都の特別区の存する区域における基礎的な地方公共団体に位置づけるべく活動を展開してきた。

こうした中で、「都区制度改革に関する最終素案」が、東京都と特別区で合意されたが、本素案では、特別区を「基礎的な地方公共団体」に位置づける旨を地方自治法に明文化するというところが不明確であり、当足立区議会は特別区を基礎的な地方公共団体に法制上明確に位置づけることこそ今回の改革の本質であり、もしこれが実現できなければ改革の意味そのものが問われると重視している。

よって、足立区議会は、貴職が永年にわたる私共の自治権拡充運動と特別区と東京都の合意

の趣旨を理解され、特別区を地方自治法上の基礎的な地方公共団体に位置づける法改正を平成7年4月に実施するよう強く要望するものである。

核兵器全面禁止・廃絶の国際条約締結を求める意見書

広島・長崎に原爆が投下されてから間もなく半世紀を迎ようとしている。核兵器は一瞬にして二つの都市を壊滅させ、多くの人命を奪い、今なお被爆者を苦しめ続けている。

現在、国際情勢は世論の盛り上がりもあり、核軍拡から核軍縮へと変化しているものの依然として大量の核兵器が存在している。

人類から核の脅威を解消し、地球環境を保全していくためには核兵器の製造、実験、使用、貯蔵などの一切を禁止することが必要である。

よって、足立区議会は、唯一の被爆国で非核三原則を堅持する政府が「核兵器全面禁止・廃絶の国際条約」を一日も早く締結するよう発議し、関係諸外国に対して強力に働きかけるよう要望する。

私学助成拡充を求める意見書

政府は、平成6年度予算において、私立高等学校等経常費助成費補助金を大幅に削減し、減額分を地方交付税で措置する一般財源化を図った。

一般財源化は、私立学校振興助成法の成立経緯とその後同法が果たしてきた役割を後退させるものであり、とりわけ、地方交付税の不交付団体である東京都の受ける影響は大きく、私立学校等へ通う本区の児童・生徒等を持つ家庭は今後一層の負担を強いられることになりかねない。

私立学校は、国公立学校とともに教育を担うことにより、国民の教育を受ける権利を保障し、教育の機会均等を実現するうえで重要な役割を果たしている。

よって、足立区議会は政府に対し、私立高等学校等経常費補助金の一般財源化を行わず、国庫補助制度を堅持するとともに、私学助成の一層の充実を図ることを強く要望するものである。

足立区内の定時制高校の存続を求める意見書

東京都教育委員会は、平成4年11月に「適正規模・適正配置」と財政難を主な理由として、定時制高校の募集定員を3年間にわたって大幅に削減する計画を決定し、小規模化した学校の統廃合や廃校を実施している。

現在、足立区内には①都立足立高校定時制(普通科・商業科) ②都立江北高校定時制(普通科) ③都立荒川商業高校定時制(商業科)の三校があるが、人口に比較して定時制課程設置校は、他区よりも少ないのが実情であ

る。また、当区は交通の便が悪く、働きながら学ぶ生徒にとっては定時制高校が職場や自宅の近くに存在することが必要である。

これまで都立定時制高校は、勤労青少年の学ぶ場として、また、全日制になじみなかった生徒や中途退学者等の再学習の場として後期中等教育を保障するなどの重要な役割を果たしてきた。

よって、足立区議会は、東京都及び東京都教育委員会に対し、教育の機会を保障するため、左記の措置をとられるよう強く求めるものである。

記

一、足立区内の定時制高校を、廃校・廃科の対象としないこと。

一、今後、生徒の減少傾向がより一層進み、廃校・廃科を検討せざるを得ない事態が発生した場合には、該当校の生徒、保護者、教職員等の意見を十分に聞く機会を持つなど慎重に対応すること。

(東京都知事、東京都教育委員会委員長 あて)

所属会派の変更について

巻田清治議長は、10月24日付で「自由民主党足立区議団」から「無会派」に変更となりました。各会派の構成は、現在次のとおりとなっています。

- 自由民主党足立区議団(24名)
- 足立区議会公明党(14名)
- 日本共産党足立区議団(10名)
- 足立区議会新民主連合(2名)
- 無会派(2名)